

新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

《新型コロナワクチン接種について》

◆新型コロナワクチン 4回目接種について

- ▶ 接種対象者 ... ・ 60歳以上の人
- ・ 18歳以上59歳以下の人のうち基礎疾患を有する人及び新型コロナにかかった場合、重症化リスクが高いと医師に認められた人
- ・ 上記の方で3回目接種完了からの接種間隔 ... 5か月以上経過している人

《接種券一体型予診票等を接種対象者に対し順次発送しています。》

- ▶ 接種券一体型予診票等の発送について (毎日700~800通ほどを発送)
- ・ 60歳以上の人：接種時期の早い人から段階的に発送、接種可能日の2週間前を目途に送付しています。
- ・ 18歳以上59歳以下の人：3回目接種済みの人全員に「接種券発行申請書」を送付し、基礎疾患を有する人や医師から新型コロナにかかった場合、重症化リスクが高いと認められた人で接種を希望する人は、返信用封筒にて申請書を提出、またはウェブサイトにて申請。
コロナ対策室で申請内容を確認後、接種券一体型予診票等を接種時期の早い人から段階的に、接種可能日の2週間前を目途に送付しています。

《6月28日(火)から、4回目のワクチン接種を開始しました。》

60歳以上もしくは基礎疾患等を有する医療従事者に対するワクチン接種が、6月28日(火)から個別医療機関で始まり、さらに高齢者施設においても、入居者への接種が始まりました。

また、本日29日(水)以降は、市集団接種も始まります。

▶ 6月中の接種スケジュール

- 6月28日(火)
 - ・ 医療従事者・・・ 1医療機関にて16人接種予定。
 - ・ 高齢者施設等・・・ 1施設にて25人接種予定。
- 6月29日(水)
 - ・ 市集団接種・・・ 花巻市総合体育館にて300人接種予定(主に91歳以上の方々)
 - ・ 高齢者施設等・・・ 2施設にて93人接種予定。
- 6月30日(木)
 - ・ 市集団接種・・・ 東和コミュニティセンターにて100人接種予定(主に91歳以上の方々)
 - ・ 医療従事者・・・ 1施設にて16人接種予定。

《91歳以上の高齢者には、市の集団接種時に日時指定して案内する「指定予約」方式を導入しています。》

コールセンターに繋がらない等の予約時の負担を軽減するため、91歳以上の高齢者(721人)には、市の集団接種時に日時指定して案内する「指定予約」方式を導入いたしました。

▶ 3回目の接種を、本年1/26、1/27、1/29、1/30、2/2、2/3の集団接種で接種した、91歳以上の高齢者721人に、市から4回目接種日程を指定し、6月13日に郵送いたしました。

他の期日で接種された91歳以上の方は、別途予約方法を案内しています。

なお、指定された接種日程で都合が悪い場合は、市コールセンターにキャンセルの連絡をお願いしています。別の日程にて予約調整するか、待機者となっただき、後日、接種日程の調整を行います。

《4回目接種における地域集団接種「意向調査」(おまかせ予約)の導入》

大迫、石鳥谷、東和地域においては、接種可能な医療機関が少ないことから、それぞれの地域にお住まいの方に限り、地域集団接種を実施します。地域集団接種を希望する市民が市コールセンターに繋がらない等の予約時の負担を軽減するため意向調査を行い、電話やウェブサイト等での予約を不要とする予約方法を導入いたしました。

▶ 調査対象者：「75歳以上で7月中に接種可能な高齢者」(91歳以上の指定予約者は除く)

対象者 3,350人 申込人数 1,581人(申込率 47.2%) 6月27日現在

- ▶ 実施スケジュール ①5月31日に、往復はがきを発送
- ②6月10日までに、返信はがきを投函依頼
- ③②までに投函された方は6月17日に乗合タクシー等の調整を含め、内定通知を発送済み

《一部の医療機関で「かかりつけ医枠」の予約受付を始めています。》

4回目接種から、①市コールセンター、②ウェブサイト、③LINE（ライン）アプリによる予約のほか「かかりつけ医枠」として、かかりつけの医療機関にて予約を行うことが可能となりました。

かかりつけ医は普段から一人一人の健康状態をよく把握しており、安心してワクチン接種を受けることができ、通院した際にその場で予約ができるメリットがあります。

予約方法については、「来院時のみ予約受付できる医療機関」と「電話での予約受付ができる医療機関」がありますので、実施医療機関の一覧をご確認の上、お間違えの無いように予約をお願いします。

▶かかりつけ医枠実施医療機関

(6月27日現在：公表分)

地区名	医療機関名	接種曜日	ワクチン	電話予約
松園	ゆうきクリニック	月曜～土曜	モデルナ	○
花北	菊地内科クリニック	火曜・水曜・金曜	モデルナ	○
花巻中央	循環器科・内科 大平医院	土曜	モデルナ	○
花巻中央	おばら内科・消化器内科クリニック	火曜・木曜	モデルナ	
矢沢	高木丘クリニック	月曜～土曜	モデルナ	
宮野目	すがさわ外科内科クリニック	月曜・火曜・水曜・金曜	モデルナ	

※ 電話で予約する際は、お持ちの診察券等で受付時間を確認の上でお問い合わせください。

《今後の4回目接種日程》

▶個別接種 7月より、市内26の医療機関で接種開始

▶集団接種 下記日程の通り

日程		接種枠数	会場	91歳以上 指定予約	おまかせ 予約
6/29	水	300	花巻市総合体育館	○	
6/30	木	100	東和コミュニティセンター	○	
7/2	土	150	石鳥谷生涯学習会館	○	
7/6	水	250	大迫交流活性化センター	○	○
7/7	木	300	花巻市総合体育館	○	
7/9	土	250	東和コミュニティセンター		○
7/13	水	250	東和コミュニティセンター		○
7/14	木	300	石鳥谷生涯学習会館		○
7/16	土	500	花巻交流会館（旧空港ターミナル）		
7/27	水	250	大迫交流活性化センター		○
7/28	木	250	大迫交流活性化センター		○
7/30	土	450	石鳥谷生涯学習会館		○
7/30	土	300	東和コミュニティセンター		○
8/3	水	250	大迫交流活性化センター		
8/4	木	350	石鳥谷生涯学習会館		
8/6	土	300	東和コミュニティセンター		
8/10	水	500	花巻交流会館（旧空港ターミナル）		
8/11	木	1,000	花巻交流会館（旧空港ターミナル）		

▶使用ワクチン 7月中 武田／モデルナ社製
8月以降 武田／モデルナ社製およびファイザー社製

《◆新型コロナワクチンの接種状況について》

◆花巻市の接種状況

令和4年6月28日現在

	全体		うち高齢者 ※1		うち小児接種	
	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率
合計	226,790	—	92,571	—	3,823	—
うち1回以上接種者	81,047	85.8%	31,632	97.9%	1,932	38.1%
うち2回接種完了者	80,658	85.4%	31,457	97.4%	1,891	37.3%
うち3回接種完了者	65,076	68.9%	29,474	91.2%		
うち4回接種完了者	9	0.023%	※2 8	0.021%		

参考：上記のうち12歳～64歳について 1回以上接種者は、 47,483回 (87.7%)
 2回接種完了者は、 47,310回 (87.4%)
 3回接種完了者は、 35,602回 (65.7%)
 4回接種完了者は、 1回 (0.002%)

※全国の接種率で用いる人口は、R3.1.1現在			
花巻市の人口	全体		94,438人
(R3.1.1現在)	うち65歳以上 (高齢者)		32,311人
	※2 うち60歳以上 (4回目高齢者)		38,712人
	うち12歳～64歳		54,149人
	うち5歳～11歳 (小児)		5,075人

◆参考：全国の接種状況

内閣官房内閣広報室

令和4年6月27日公表

	全体		うち高齢者 ※1		うち小児接種	
	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率
合計	284,354,367	—	98,754,230	—	2,586,603	—
うち1回以上接種者	103,745,600	81.9%	33,250,660	93.0%	1,357,604	18.3%
うち2回接種完了者	102,345,383	80.8%	33,160,188	92.7%	1,228,999	16.6%
うち3回接種完了者	77,964,857	61.6%	32,107,204	89.8%		
うち4回接種完了者	298,527	—	280,246	0.6%		

※1：1～3回目接種は65歳以上、4回目接種は60歳以上。

◆花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の期間を7月14日まで延長します（観光課：41-3542）

市では、6月30日まで実施している温泉宿泊施設等利用促進事業の期間を、令和4年7月14日まで延長して実施します。

【対象】 花巻市民及び岩手県民、県内でお勤めの方、またはこれらの方々のグループ
団体利用の際は、15人程度までを目安

【期間】 令和4年6月30日（木）まで ⇒ **令和4年7月14日（木）まで延長**
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により事業期間内でも助成事業を変更、中止、停止する場合があります

【助成額】

①日帰り入浴（1食付）助成

温泉宿泊施設等の2,000円以上のプラン（消費税込、入湯税別）：利用者一人当たり**1,000円**を助成

②宿泊助成（素泊まり可）

温泉宿泊施設等の4,000円以上の宿泊プラン（消費税込、入湯税別）：利用者一人当たり**2,000円**を助成
※4,000円未満（消費税込、入湯税別）の宿泊プランは対象外

【その他】

◇花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業の中止・停止について

市は、岩手県に国による緊急事態宣言が発出された場合、花巻市にまん延防止等重点措置が発出された場合などには、事業実施の取り消しや中断することとし、以下の措置を講ずることがあります。

- ①助成金を活用する新規予約の停止
- ②既に予約済みであっても助成の対象としないこととする決定

※このことにより、予約者から宿泊又は日帰りの予約のキャンセルの申出があった場合、宿泊事業者等はキャンセル料を徴収しないで宿泊又は日帰りのキャンセルを認めることとし、そのことを宿泊事業者等が本市事業に参加する条件といたします。

◇「いわて旅応援プロジェクト」との併用について

岩手県は、国が補助対象期間を延長したことを受け、岩手県民等を対象とする「いわて旅応援プロジェクト」を令和4年7月14日（木）まで延長することを決定しました。

市が実施するこの宿泊助成は、花巻市内の宿泊施設で岩手県が実施している「いわて旅応援プロジェクト」と併用できる場合があります。

併用できるか、またその具体の助成額やお支払い方法につきましては予約の際に宿泊施設にご確認ください。

〈参考〉

「**花巻12湯**」連泊者対象 花巻まちなかクーポン券プレゼントの実施について

一般社団法人花巻観光協会では、市内対象温泉施設に連泊された方を対象に、市内参加店舗で使える「花巻まちなかクーポン券（1,000円）」を、先着1,000名にプレゼントします。

【配布期間】 令和4年7月1日（金）から令和4年9月30日（金）まで
※クーポン券は先着1,000名様にプレゼント。実施期間中でも、なくなり次第終了します

【利用期間】 チェックインした日からチェックアウトする日まで

【参加施設・参加店舗】 (一社)花巻観光協会会員 温泉宿泊施設（クーポン配布施設）：20施設
お土産等販売店舗（クーポン利用施設）：41店舗
※施設・店舗数は令和4年6月28日現在です

【問合せ先】 参加施設・店舗など、詳しくは（一社）花巻観光協会（0198-29-4522）にご確認ください。

◆**第6弾「がんばれ花巻！対象のお店で20%戻ってくるキャンペーン」の実施（商工労政課：41-3534）**

市では、これまでに5回実施した本キャンペーンが市内の地場事業者に対する支援策として非常に大きな効果を発揮したことから、令和4年7月22日から8月21日まで第6弾キャンペーンを実施します。

開催期間：令和4年7月22日(金) 午前0時 ～ 令和4年8月21日(日) 午後11時59分

内 容：対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayポイントを付与
PayPay 1 アカウントに付き
 ・1決済あたり上限：**4,000ポイント**（期間中の付与合計上限：**15,000ポイント**）

対象店舗：1, 222店舗（6/28現在）※7月中旬に市ホームページに掲載予定です

【これまでのキャンペーン実績】

区分	実施期間	決済回数 (1日当平均決済回数)	決済金額 (1日当平均決済金額)	PayPayボーナス 付与合計	対象店舗
第5弾	R4.3.1～R4.3.31 (31日間)	119,604回 (3,858回)	6億2,462万円 (2,014万9千円)	1億 526万円	1,187店舗
第4弾	R3.12.1～R4.1.10 (41日間)	128,089回 (3,124回)	6億4,006万円 (1,561万1千円)	1億 796万円	1,172店舗
第3弾	R3.8.1～R3.8.31 (31日間)	86,357回 (2,792回)	4億1,152万円 (1,327万5千円)	6,570万円	1,171店舗
第2弾	R2.12.1～R3.3.31 (121日間)	227,939回 (1,884回)	11億6,222万円 (960万5千円)	1億9,839万円	1,075店舗
第1弾	R2.8.1～R2.9.30 (61日間)	70,234回 (1,151回)	2億7,977万円 (458万6千円)	4,565万円	773店舗

◆**飲食店等緊急経営支援金の状況について（商工労政課：41-3539）**

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上に特に大きな影響を受けている市内飲食店及び自動車運転代行業を営む事業者を支援するため飲食店等緊急経営支援金を支給しています。

【対象者】 下記の要件を全て満たす中小企業者
 ・花巻市内に本店又は主たる事業所を有すること
 ・主たる業種が飲食業または自動車運転代行業を営んでいること
 ・支援金受給後も事業継続の意思があること

【給付額】 下記により支給（いずれも1事業者1回までの交付）

○飲食店：市内1店舗につき10万円
 ただし、調理したものを店内で飲食するための客席（イートインスペース）を有する店舗に限る（そうざい店・仕出し屋・弁当屋などは対象外）

○自動車運転代行業：市内1事業者につき10万円

【申請等】 申請期間：令和4年5月16日（月）から6月30日（木）

【実績】 飲食店：299店舗、2,990万円
 運転代行：10事業者、100万円
 ※いずれも6月28日時点